

国への財政支援要望

県境産廃の推計量の増加に伴い、現行計画の期間内での全量撤去が困難になったことを踏まえて、昨年10月に、知事、県議会議長の連名で民主党・環境省等に対して、「産廃特措法」の期間延長とその枠組みの中での増加する事業費に係る財政支援を要望したところですが、今年度は平成24年度重点施策提案として、6月25日に本県選出国會議員等に説明し、7月11日に政府及び関係機関へ提案したほか、全国知事会、北海道・東北知事会として提言することとしているなど、節目節目で効果的な提案活動を実施し、その実現を図りたいと考えています。

1 平成24年度重点施策提案

- ① 県選出国會議員等説明 平成23年6月25日（土）
- ② 政府等への提案 平成23年7月11日（月）

2 全国知事会による提案・要望

- 平成24年度国の施策並びに予算に関する提案・要望 時期未定

3 北海道・東北知事会による提言

- 政府への提言 平成23年8月（予定）

11. 青森・岩手県境不法投棄事案に対する国の財政支援について《新規》

所管省庁：環境省

【現状・課題】

○特定支障除去等事業実施計画（平成16年1月大臣同意）

- ・不法投棄廃棄物量 67.1万 m^3 （99.9万トン）
- ・原状回復に要する費用 約434億円
- ・事業完了時期 平成24年度

○現場の掘削の進捗に伴い得られた新たな知見に基づき、廃棄物等の量を再推計

- ・不法投棄廃棄物量 84.1万 m^3 （124.5万トン） **17万 m^3 （24.6万トン）の増**
- ・原状回復に要する費用 約496億円 **62億円の増**

廃棄物の増量等に伴い平成24年度までの「産廃特措法」の期限内では事業完了が困難

【提案内容】

○「産廃特措法」の期間延長とその枠組みの中での増加する事業費に係る国の財政支援

【補足説明】

○産廃特措法による基金スキーム【平成10年6月16日以前の不法投棄】



平成25年度以降も国の財政支援を受けた廃棄物及び汚染土壌の撤去等

【期待される効果】

○地域住民の健康の保護及び馬淵川水系の環境保全